

* * 2015年06月01日改訂（第3版（新記載要領））
* 2009年03月02日（第2版）

届出番号：08B2X00011000110

機械器具66 歯科用練成器
一般医療機器 歯科用練成器具 70682000
ミニミキシングチップ

再使用禁止

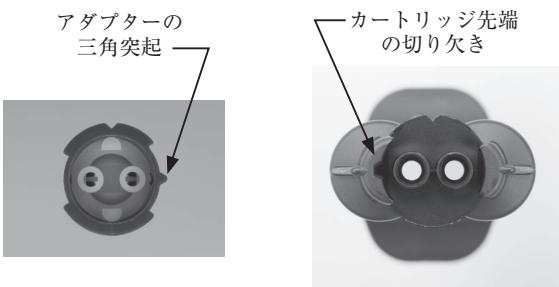
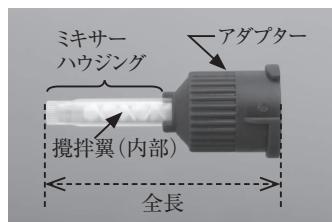
【禁忌・禁止】

再使用禁止。

【形状・構造及び原理等】

1) 形状・構造

本品は、ペースト状の材料を練和するための搅拌翼及びミキサーハウジングと、専用カートリッジに取り付けるためのアダプターから成る。



** ・寸法（全2種類）

全長	33.4 mm
全長	30.6 mm :「S」サイズ

** ・材質

搅拌翼	ポリアセタール樹脂 「S」はポリプロピレン樹脂
ミキサー ハウジング	ポリプロピレン樹脂
アダプター	ポリプロピレン樹脂

2) 原理

専用カートリッジから押し出された2種のペーストが、本品の内部の搅拌翼を通過することによって練和される。

【使用目的又は効果】

歯科材料を練和又は混和する器具。

【使用目的又は効果に関連する注意事項】

使用する製品カートリッジが本品の装着に適したものであることを確認の上、使用すること。

【使用方法等】

本品及び使用する製品カートリッジに破損などの異常がないこと、使用するディスペンサー（別売）に破損などの異常がなく適切に稼動することを確認します。

- 1) ディスペンサーに製品カートリッジ（10 mL）を取り付けます。
- 2) カートリッジのキャップを取り外し、2種のペーストが均等に吐出されることを確認します。
- 3) 本品のアダプターの三角突起とカートリッジ先端の切り欠き（下図参照）を合わせてセットし、ミキシングチップの先端側から見て時計回りに90°回転させ、確実に固定します。

- 4) ディスペンサーのハンドルを握り、ペーストを押し出すと、練和物が本品の先端より吐出されます。
- 5) 使用後、本品を取り外す場合には、本品を反時計回りに90°回転させ、本品の三角突起とカートリッジ先端の切り欠きを合わせて引き抜きます。

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- ・ペーストを急激に押し出すと、ペーストの漏れ、カートリッジの破損を引き起こすことがあるので、押し出しには注意すること。
- ・本品の先端に別売のミニミキシングチップ用ノズルを装着して使用した場合は、その取り外しが困難なので取り外さないここと。
- ・本品を使用する際は、使用する製品（カートリッジ入り）及びディスペンサーの添付文書／使用説明書等の指示に従うこと。

【使用上の注意】

- 1) 使用注意
 - ・本品の搅拌翼をハウジング内部から引き出さないこと。
 - ・本品を曲げたり潰したりすると均一に練和されなくなったり、ジョイント部からペーストが漏れたりするので注意すること。
 - ・本品が破損していた場合は、使用しないこと。
 - ・使用後は、感染性の汚染が考えられる場合は医療廃棄物として、汚染のない場合は産業廃棄物として廃棄すること。
 - ・本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
 - ・本品は、歯科医療有資格者以外の人は使用しないこと。
- 2) その他の注意
 - 本書の記載内容は、作成／改訂時点で入手できる資料、情報、データに基づき作成していますが、新しい知見により改訂することがあります。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・直射日光や高温多湿を避けて保管すること。
- ・歯科医療従事者以外の人が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売 株式会社トクヤマデンタル
住所 〒314-0255茨城県神栖市砂山26
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-54-1182

ご使用の前に本書の
使用上の注意をよく
お読み下さい。